

- ★ 再生したアマモ場の維持管理の必要性 1・2
- ★ 横須賀西海岸のアマモ再生への取り組み 2
- ★ 「湘南漁協」令和6年1月発足 2
- ★ 令和5年度上半期の主な事業 3
- ★ 富浦公園前海浜清掃を実施 3
- ★ 令和5年度の役員及び評議員・令和4年度決算の概要 4
- ★ 横須賀市大楠漁協のホームページができました 4

一般財団法人 横須賀西部水産振興事業団
〒240-0101 横須賀市長坂2-2-2 ☎046-857-6596
URL <https://www.yokosuka-seibusuisan.org>

「西部水産振興だより」のバックナンバーや「小田和湾の藻場環境」のパンフレットがダウンロードできます。ぜひご覧ください！



再生したアマモ場の維持管理の必要性

西部水産振興だより第49号(2022年9月発行)で、野島海岸におけるアマモ場再生事業について紹介しましたが、その後アマモ場はどのようになっているか知りたく、「アマモ場再生会議」の工藤氏に伺いました。

東京湾における市民協働のアマモ場再生事業では、2000年に市民団体がアマモの移植を始め、2003～13年に神奈川県水産技術センター(以下「センター」)が主導しました。センターが主導した11年間のうち、アマモの播種(種まき)や移植に力を注いだのは、実は最初の3年間だけでした。アマモ場再生事業は、アマモが生えれば終わりではなく、その後の維持管理を根気強く続けることが最も大切なのです。

維持管理の内容は多岐にわたりますが、アマモの生育状況や出現生物のモニタリング調査が軸となります。近年は空中ドローンや水中ドローンを活用することにより、生育状況調査の労力低減と精度向上が図られています【写真1・2】。また生物調査では、野島海岸の再生アマモ場において12年間にわたって毎月欠かさずに158回のひき網調査が続けられました【写真3】。その結果、アマモの消長に伴う生物多様性や生物量の変化など、維持管理を行なううえで必要な貴重な知見の集積が図られました。

種子や苗の生産体制づくり

モニタリングによってアマモの衰退が確認されたならば、補植(追加で苗を植えたり種子を播くこと)を行う段階へと移行します。そのための種子や苗を生産・供給する体制づくりには、モニタリング調査と並行して早い段階から取り組んでおく必要があります。

センターが開発したアマモの種子や苗の生産技術は、特殊な資材を用いない簡便な方法へと改良が重ねられながらNPOへと継承されています。現在は、横浜市漁協柴支所の海上施設と陸上水槽を使って、市民の手によって毎年使い切れないほどの種子と苗を生産しています【写真4・5】。

時にはアマモを刈り取る事態も!

順調にアマモ場が再生されたならば、その海を利用する様々な利害関係者との調整や合意形成という人間臭い取り組みが維持管理に加わってきます。アマモが増え過ぎて邪魔者扱いされたら、せっかく再生させたアマモを刈り取らねばならない事態すらも起こります。

アマモが増え過ぎた2012年以降の海の公園【写真6】では、海水浴客から「足に絡んで怖い」、ボードセーラーから「センターボードに引っかかって走れない」などの苦情が寄せられまし

た。さらにライフセーバーから「救命ポート(ジェットスキー)の吸水口にアマモが詰まってエンジントラブルを起こす」との声が挙がるに至り、アマモの刈り取りが検討されました。その結果、「アマモ生育区域」、「遊泳区域」、「ボードセーリングや救命ポートの航路」をゾーニングし、水域区分を示した看板を建てました【図1】。さらに、航路内のアマモを刈り取るとともに、海水浴客にアマモの存在を知らしめるブイを設置して、アマモと海水浴との共存が図られました。【⇒次頁へ続く】



*本誌49号「野島海岸におけるアマモ場再生の取り組み」は事業団ホームページからご覧になれます。



広域連携によるアマモ場再生を目指して

(⇒前頁より続き)

横浜でNPOが生産した種子の余剰分は、東京湾内各地の市民団体をはじめ国土交通省や東京都にも分与され【写真7】、湾内の多拠点におけるアマモ場再生に用いられています。広域連携によって各地にアマモ場が再生されれば、拠点間で相互に種子や苗を供給し合えるネットワークが構築され、どこかでアマモが消滅しても、近隣からの供給によって復元することができます。

東京湾内湾部のアマモは遺伝的に同じであることが研究により確かめられており、横浜の種子は東京や千葉でも播くことができます。逆に、横浜のアマモが減少した2021年以降は、種子生産のための花枝採取が一部千葉県で採行【写真8】、柴支所での種子や苗の生産に用いられています。これはまさに、相補的なアマモ場再生のネットワークが実現したものとと言えます。

最後に繰り返しますが、アマモ場再生はそこにアマモを植え

て(種子を播いて)終わりではありません。再生されたアマモ場に長く寄り添って見守り、補植や刈り取り等の手入れを続ける事が肝心なのです。そして、その先にある近隣アマモ場とのネットワーク構築を目指しましょう。そうすれば、自律的に再生するレジリエント(回復力がある)なアマモ場の再生が実現することになります。

(金沢八景-東京湾アマモ場再生会議 工藤孝浩)



県立海洋科学高校 横須賀西海岸のアマモ再生への取り組み (公財)神奈川県栽培漁業協会

佐島漁港

5月6日(土)・7日(日)佐島漁港内に学校で育てたアマモ苗を移植しました。両日も高校生・教諭で13名、関係者4名の参加がありました。

昨年6月に実施した場所と同じですが、前回は移植後たった3日でアイゴに食べられてしまいました。

今回は、アマモを食害から守りながら根付かせる作戦に変更し、地元漁業者の協力を得て、漁網で3×4mの食害防止ネットを作製し、6日に設置、翌日ネットの中にアマモ苗を13箱分植えました。

1か月後、アマモはしっかり残っており、水中タイムラプスカメラ(協力:マリン・ワーク・ジャパン)により、ネット内にアイゴが侵入していないことを確認しました。今後も観察やネット管理を続けていきます。



長井富浦公園前海岸

県立海洋科学高校の生徒が育てたアマモ株を譲り受け、約4倍に増やして、5月23日に長井富浦公園前の砂浜から沖合約400m先に移植しました。

直径約30cmの株のかたまり32箱分を地元漁業者の協力を得て、計19名で植え込み作業を行いました。

移植2週間後には、台風の影響で半分以上が流されましたが追加で補植し、8月3日現在21株が確認されています。今後も定着を図る方策を検討していきます。



JF「湘南漁協」令和6年1月発足

今回合併するのは、相模湾沿岸の4漁協(横須賀市大楠、葉山町、鎌倉、藤沢市)で、4市町にまたがる広域の合併になります。小坪漁協も少し遅れて参加する方針で、その他にも関心を示す漁協もあります。

高齢化や後継者不足で正組員数が減少する中、漁協の経営基盤の強化を図るため漁協の合併を進める必要がありました。

漁業権は従来の地区単位で管理・行使し、本所は大楠漁協に設けられ、現在の各組合事務所は支所として残ります。

県内では、過去10年間で4件目の合併となり、みうら漁協(三浦市)、三和漁協(同)に次いで3番目の組員数になります。



令和5年度 上半期の主な事業

当事業団は地域活動の支援、水産振興を事業の柱として、種苗放流や研修会開催などの事業を行っています。本年度前半の主な事業活動を紹介いたします。

稚魚(トラフグ・ヒラメ・マダイ)と 稚貝(サザエ・アワビ・トコブシ)の 種苗放流を実施しました。

5月16日(火) 小田和湾沖に放流しました

トラフグ

(平均全長110mm) 10,000尾



6月20日(火) 長井漁港の沖合に放流しました

サザエ

(平均殻高20mm) 当事業団10,000個と 漁協購入分を合わせて 55,000個

アワビ

(平均殻長30mm) 当事業団1,000個と 漁協購入分を合わせて 2,000個

トコブシ

(平均殻長20mm) 当事業団5,000個と 漁協購入分を合わせて10,000個



6月27日(火) 井尻漁港岸壁と小田和沖に放流しました

ヒラメ

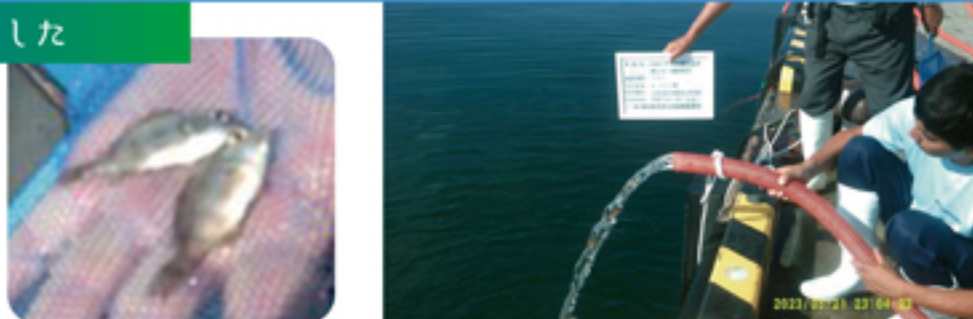
(平均全長81mm) 当事業団11,000尾と (公財)神奈川県栽培漁業協会分、 両漁協購入分を合わせて、 合計33,200尾



7月18日(火) 佐島漁港岸壁から放流しました

マダイ

(平均全長67mm) 当事業団8,000尾と (公財)神奈川県栽培漁業協会分を合 わせて、合計21,000尾



7月21日(金) 松越川河口に放流しました

トラフグ

神奈川県水産技術センターは、 トラフグ(平均全長56mm) 27,500尾



富浦公園前 海浜清掃を実施

8月1日(火) 長井中学校の生徒(1~3年) と先生56名、市職員他16名で富浦公園前海 浜の海岸清掃を実施しました。 海中のゴミまで回収し、きれいな砂浜に蘇 りました。



令和5年度の役員及び評議員

令和5年4月1日「一般財団法人横須賀西部水産振興事業団」は、10年目をスタートしました。1名の役員に変更があり、監事の内田康之氏が退任されました。

役員(理事10名、監事2名)名簿

令和5年6月16日(敬称略)

No.	役職名	氏名
1	理事長	小澤 紳一郎
2	副理事長	福本 憲治
3	専務理事	谷 英明
4	理事	今井 利為
5	理事	梶ヶ谷 泰宏
6	理事	武田 哲治
7	理事	長澤 毅
8	理事	新倉 繁
9	理事	山田 利一
10	理事	平野 敏幸
1	監事	松尾 智子
2	監事	石渡 敏幸

※下線は新任

評議員(10名)名簿

令和5年6月16日(敬称略)

No.	役職名	氏名
1	評議員	石渡 修
2	評議員	小杉 邦洋
3	評議員	清水 詢道
4	評議員	砂村 芳行
5	評議員	鈴木 秀雄
6	評議員	田中 達夫
7	評議員	鈴木 直樹
8	評議員	河西 勉
9	評議員	原田 洋治
10	評議員	樋爪 由幸

令和4年度 決算の概要

令和5年6月16日に開催された令和5年度定時評議員会において、令和4年度の事業報告及び決算について承認されました。令和4年度の経常収入(利息)は2,654,117円、支出は事業費及び管理費を合計して20,565,158円であり、当期経常増減額は17,911,041円の減となり、その減を基本財産の取崩及び繰越金支出により取支のバランスを取りました。この結果、正味財産期末残高は3年度末の残高より17,527,051円減少し、432,928,272円となりました。決算の概要は次のとおりです。

決算の概要 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

I 一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部

(1) 経常収益

① 基本財産運用益	2,591,254円
② 雑収益	62,863円
経常収益計	2,654,117円

(2) 経常費用

① 環境保全事業	2,613,086円
海岸・漁港清掃助成金など	
② 調査研究及び保護培養事業	6,466,939円
小田和湾大楠地区藻場状況撮影委託	
種苗購入費など	
③ 研修事業	1,101,811円
水中ドローンの操作体験他	
④ 広報事業	837,564円
西部水産振興だよりNo.49、No.50製作費	
⑤ 経営安定事業	8,000,000円
漁業協同組合に対する経営資金等の助成金	
事業費計	19,019,400円

⑥ 管理費

1,545,758円	
役員会議出席報酬	
関係団体年会費等負担金など	
※人件費は各事業に配分し支出している。	
経常費用計	20,565,158円
当期経常増減額	△17,911,041円

2. 経常外増減の部

(1) 経常外収益	14,620,991円
(2) 経常外費用	0円
当期経常外増減額	14,620,991円
当期一般正味財産増減額	△3,290,050円
一般正味財産期首残高	30,302,532円
一般正味財産期末残高	27,012,482円

II 指定正味財産増減の部

△14,237,001円	
当期指定正味財産増減の部	△14,237,001円
指定正味財産期首残高	420,152,791円
指定正味財産期末残高	405,915,790円

III 正味財産期末残高

正味財産期末残高	432,928,272円
----------	--------------



横須賀市大楠漁協のホームページができました。

令和6年1月の湘南漁協設立までの暫定版ですが、 順次拡充していきます。 ホームページアドレス <https://jf-oogusu.or.jp>



こちらの QRコードから 読み取れます

